

9月17日（木） 知事会見

- 1 9月補正予算案
- 2 県議会9月定例会に提出する条例案
- 3 新しい県立美術館
- 4 「しあわせ信州創造プラン2.0」政策評価結果の報告
- 5 令和2年国勢調査の実施 ～大正9年(1920年)の開始から100年～
- 6 長野県における障がい者雇用の取組

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る。
- ② 検査・医療提供体制の更なる強化や信州観光の活性化、県内経済の再生・雇用対策の充実に取り組み、県民の命と健康、暮らしと産業を守る。
- ③ 度重なる災害からの復旧・復興に取り組む。

・一般会計

755億5,432万円

・母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

233万円

・流域下水道事業会計

43億1,700万円

新型コロナウイルス感染症対策予算(3月以降)

	予 算 額	主な事業
3月補正予算 (3/19 専決処分)	10.0億円	・感染拡大防止策、医療提供体制整備 ・学校の臨時休業対策
4月補正予算 (4/28 可決成立)	278.9億円	・医療・検査体制の強化 ・県内経済、県民生活の下支え など
5月補正予算 (5/29 専決処分)	10.3億円	・「県民支えあい」による観光振興 ・「新しい生活様式」への移行支援 など
6月補正予算 (6/18、7/3可決成立)	612.3億円	・医療・福祉提供体制等の更なる強化 ・県内経済の再生・暮らしの支援 など
9月補正予算 (9/ 4 専決処分)	0.4億円	・クラスター発生エリアの商店街等支援 ・店舗名を公表した事業所の支援
小 計	911.9億円	

9月補正予算案 (県議会に提出)	460.6億円	・検査・医療提供体制等の更なる強化 ・信州観光の活性化 など
合 計 (成立後見込額)	1,372.5億円	

1 新型コロナウイルス感染症への対応

460億6,431万3千円

(1) 検査・医療提供体制等の更なる強化 112億3,817万円

- ・ 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、1日最大、約9,000件の検査に対応するため、医療機関等が行う機器整備への支援や検査キットの活用を推進
- ・ 感染拡大防止と地域の医療提供体制の維持を図るため、施設整備や空床確保への支援を拡充

1 新型コロナウイルス感染症への対応

460億6,431万3千円

(2) 信州観光の活性化

18億3,674万2千円

- ・ 秋冬シーズンの観光誘客を促進するため、国のGo Toトラベル事業に上乘せした宿泊割引や本県の強みを生かした冬のアクティビティ商品の割引等を実施
- ・ 修学旅行における感染防止の取組や地域連携による安全・安心な観光地域づくりを支援

1 新型コロナウイルス感染症への対応

460億6,431万3千円

(3) 県内経済の再生・雇用対策の充実 327億2,274万円

- ・ 医療機器の試作開発・販路開拓への支援、生産現場等のDX化に向けた実証研究の実施
- ・ 中小企業融資制度資金の融資可能額を拡充し、資金繰りへの支援を強化
- ・ 新たに失業者を正社員として雇用した事業所へ「緊急雇用対策助成金」を支給

1 新型コロナウイルス感染症への対応

460億6,431万3千円

(4) 人や企業の「信州回帰」の促進 1億70万5千円

コロナ禍で高まる地方回帰の動きを捉え、都市部等からの新たな人の流れを創出し地域の活性化を図るため、クリエイティブ人材や企業に対するプロモーション等を強力に推進

(5) 情報発信の強化 6,585万9千円

感染拡大や誹謗中傷等を防止するためのメッセージの発信、地産地消の呼びかけ、外国人県民に対する情報提供等を実施

2 災害からの復旧・復興

343億6,116万円

(1) 令和2年7月豪雨災害への対応

(災害復旧、補助・県単独公共事業等)

道路・河川等の復旧工事を実施、被災した中小企業等の施設・設備の復旧を支援

(2) 令和元年東日本台風災害への対応

被災した中小企業等の施設・設備の復旧、販路拡大など事業再建に向けた取組を支援

3 「2050ゼロカーボン」の実現に向けた取組の推進

942万7千円

「信州の屋根ソーラー」普及に向けた太陽光発電設備や蓄電池の共同購入の広報や、県有施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に向けた検証を実施

- 1 9月補正予算案
- 2 県議会9月定例会に提出する条例案**
- 3 新しい県立美術館
- 4 「しあわせ信州創造プラン2.0」政策評価結果の報告
- 5 令和2年国勢調査の実施 ～大正9年(1920年)の開始から100年～
- 6 長野県における障がい者雇用の取組

県議会9月定例会に提出する主な条例案

	条 例 案 の 名 称
1 (改正)	長野県県税条例の一部を改正する条例案
2 (改正)	長野県信濃美術館条例の一部を改正する条例案
3 (改正)	長野県環境影響評価条例の一部を改正する条例案
4 (新設)	地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例案

- 1 9月補正予算案
- 2 県議会9月定例会に提出する条例案
- 3 新しい県立美術館**
- 4 「しあわせ信州創造プラン2.0」政策評価結果の報告
- 5 令和2年国勢調査の実施 ～大正9年(1920年)の開始から100年～
- 6 長野県における障がい者雇用の取組

新しい県立美術館について

～先人の努力と歴史のうえに未来に向けて生まれ変わる～

- 展覧会などソフト面での大幅な充実と
新展開
- ハード面での飛躍的な充実



芸術文化の拠点拡充 とともに、
新しい**憩いの場**、新しい**観光スポット**
が誕生

展覧会などソフト面での大幅な充実と新展開

1 展覧会、コレクションの拡充

- ・ 新たに、収蔵品を常設展示
- ・ これまでできなかった国宝・重要文化財や全国規模の巡回展を開催
- ・ 新テーマ「自然と人の共存・共栄」
コレクション領域の拡大・充実

2 美術による“学びの支援”の拡充

3 県内美術館が連携する新しい取組の中核的役割を果たす

① 展覧会、コレクションの拡充

○ 常設展を **年6回** 開催（常設展示室を新設）

菱田春草や村山槐多など**4,600点**あまりの収蔵品をお披露目

○ 企画展を **年5回** 開催（企画展示室を増設）

今までご覧いただけなかった**国宝**や**重要文化財**、**全国規模の巡回展**を開催（公開承認施設）

○ **「自然と人の共存・共栄」** を新たにテーマ設定

コレクション・ポリシー（作品収集方針）の拡充

長野県ゆかりの作品だけでなく、**国内外の優れた作品の収集**や**近現代の美術作品の拡充**



菱田春草《羅浮仙》

② 美術による "学びの支援" の拡充

学習プログラムを専門に担当する学芸専門員や、ライブラリー専属の司書を配置し、美術による学びを支援・強化

- **アート・コミュニケーター（人とアートのつなぎ手）**による対話型鑑賞
- 学芸員等によるワークショップの開催
- **アート・ライブラリー**の新設



未就学児の鑑賞教育（写真提供：大原美術館）



学芸員によるワークショップ

③ 県内美術館の中核的役割

博物館・美術館数が全国第1位の本県において、県設置の唯一の美術館として、連携した企画によりその中核的な役割を果たす

- ◆交流展…県内美術館と共同で企画・実施する展覧会を開催
- ◆移動展…県内において、当館のコレクションを公開する移動展覧会を開催
- ◆若手作家の育成…今後活躍が期待される若手芸術家に創作活動や発表の場、国内外の芸術家と交流する機会を提供



飯田市美術博物館における交流展の様子

ハード面の飛躍的な充実 新しい憩いの場、観光スポットの誕生

- 1 新しい景観を生む「ランドスケープ・ミュージアム」
- 2 誰もが気軽に立ち寄りたくなる無料ゾーンの充実



① 新しい景観を生む「ランドスケープ・ミュージアム」



↑ 屋上広場（奥が善光寺境内）



本館と東山魁夷館の間の水盤に設置する
中谷芙二子「霧の彫刻」のイメージ



↑ 北西からみた外観（高さを抑えた設計）

- ◆ 国宝 善光寺本堂の^{しゅもく}撞木造りを横から眺める新しい景観を創出
- ◆ 本館と東山魁夷館の間の水盤周辺に中谷芙二子氏の「霧の彫刻」を設置
- ◆ 建物が突出することなく、周辺の風景の中に溶け込むよう高さを抑えた設計

② 無料ゾーンの充実



カフェレストランから善光寺を眺める眺望（2F）



屋上広場のイメージ(3F)

チケットレス でご利用いただける施設

- ◆ 交流スペース
- ◆ カフェレストラン、ラウンジ
- ◆ ミュージアムショップ
- ◆ 触れる美術作品や映像作品の鑑賞
- ◆ アート・ライブラリー
- ◆ 屋上広場

その他の施設

- ◆ レセプションルーム(館主催イベントで使用)



触れる美術作品の展示イメージ(2F)

大きく生まれ変わるに当たり、**美術館の性格**（展示、コレクションの広がり。県設置の唯一の美術館）を分かりやすく表し、**県内外・世界の皆様に広く来館を呼びかけるもの**として、

「長野県立美術館」

としてリスタート！

【先人の取組への敬意と歴史の継承】

先人の取組に対する敬意と感謝、県民の力で生み育てられ、愛されてきた歴史を
しっかりと継承し、これまで以上に親しまれる美術館となるために・・・

- 1 県民の作品発表の会場となる「**県民ギャラリー**」及び
誰もが気軽に憩い、ワークショップ等を行う「**交流スペース**」に「**しなの**」の呼称を入れる

(「しなのギャラリー」など)

- 2 旧信濃美術館への思いをとどめるため、旧館跡地に建物を建てず、水庭の空間として整備

- 3 旧信濃美術館の姿を写した陶板や創立時の寄付者銘板からなるモニュメントを、水庭を見下ろす場所に設置



県民ギャラリーのイメージ

- 1 9月補正予算案
- 2 県議会9月定例会に提出する条例案
- 3 新しい県立美術館
- 4 「しあわせ信州創造プラン2.0」政策評価結果の報告**
- 5 令和2年国勢調査の実施 ～大正9年(1920年)の開始から100年～
- 6 長野県における障がい者雇用の取組

しあわせ信州創造プラン2.0 政策評価(8つの重点目標)



【政策評価結果の概要(対象年度:令和元年度)】

	基準値 (プラン2.0策定時)	最新値	目標値
①労働生産性	7,100千円/人 (2014年度)	7,412千円/人 (2017年度)	7,860千円/人 (2020年度)
②県民一人当たり 家計可処分所得	2,400千円 (2014年度)	2,508千円 (2017年度)	2,775千円 (2020年度)
③社会増減	▲739人 (2017年)	▲2,088人 (2019年)	社会増 (2022年)
④観光消費額	7,320億円 (2016年)	8,769億円 (2019年)	8,100億円 (2022年)
⑤合計特殊出生率	1.59 (2016年)	1.57 (2019年)	1.76 (2022年)
⑥就業率	60.9% (2016年)	62.9% (2019年)	61.5% (2022年)
⑦健康寿命	男性:79.80 1位 女性:84.32 1位 (2013年)	男性:81.0 1位 女性:84.9 1位 (2018年)	全国1位 (2020年)
⑧再生可能 エネルギー自給率	8.0% (2015年度)	8.7% (2017年度)	12.9% (2020年度)

- 1 9月補正予算案
- 2 県議会9月定例会に提出する条例案
- 3 新しい県立美術館
- 4 「しあわせ信州創造プラン2.0」政策評価結果の報告
- 5 **令和2年国勢調査の実施** ～大正9年(1920年)の開始から100年～
- 6 長野県における障がい者雇用の取組

令和2年国勢調査の実施 大正9年の開始から100年



- 行政の計画や施策を策定するための基礎データをとる大切な調査で、長野県の未来を描くのに必要不可欠です。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、できるだけ、インターネットによる回答をお願いします。

調査の内容

- 【調査対象】 10月1日現在、日本に常住するすべての人(外国人を含む)及び世帯
- 【調査期間】 **9月14日(月)から10月20日(火)まで**
- 【調査事項】 世帯員の数、男女の別、出生の年月、就業状態など19項目

調査の方法

- 調査員(全県約11,000人)が、調査書類を世帯(約83万)ごとに配付
 - 新型コロナウイルス感染防止のため**非対面の調査方法**を徹底
- 【配付の方法】 調査員が世帯を訪問し、調査書類を郵便受けに入れ、対面せずにインターホンで説明を行います。
- 【回答の方法】 ①インターネット ②郵送 ③調査員回収 のいずれか 10月7日(水)までに、できる限りインターネット回答をお願いします。

簡単

便利

エコ

安全



- 1 9月補正予算案
- 2 県議会9月定例会に提出する条例案
- 3 新しい県立美術館
- 4 「しあわせ信州創造プラン2.0」政策評価結果の報告
- 5 令和2年国勢調査の実施 ～大正9年(1920年)の開始から100年～
- 6 **長野県における障がい者雇用の取組**

主な取組と成果

～「障がい者の採用・活躍の場の拡大等に向けた取組方針」に基づく取組～



1 障がいの種別にかかわらず採用を推進

- ・令和元年度選考(県職員のみ)から、身体障害者に加え「知的・精神障害者」も対象に
- ・令和2年度選考から、警察事務、小中学校事務職員にも拡大

2 実雇用者数が大幅に増加

(令和2年度採用者数、()内は平成30(2018)年度実績)

	常勤職員	チャレンジ雇用 (非常勤職員)	障がい者優先枠 (非常勤職員)
知事部局等 (含 企業、議会など)	9人(1人)	18人(5人)	8人(0人)
教育委員会	5人(4人)	82人(18人)	5人(0人)
警察本部	1人(0人)	—	—

3 チャレンジ雇用を経験し、民間企業等に一般就労する方が増加

チャレンジ雇用終了者の22人が民間企業や県庁に就労(令和元年度)

4 就労した「チャレンジ雇用職員」からの声

- ・ 毎日出勤すること、そして職場の皆さんとコミュニケーションをとることで、社会参加し、継続して勤務する力を養えることができた。
- ・ 県庁で働き、県民のための仕事に就けたことに喜びを感じ、仕事への自信につながった。
- ・ 相談・サポート体制が充実しており、大変助かった。

障がい者雇用の状況(6/1現在)

知事部局(含企業局)、議会事務局、警察本部は法定雇用率を達成

◎ 教育委員会では、引き続き積極的な募集・採用を進めており、9月1日現在、不足数は5.0人、実雇用率は2.36%となっている。

	障害者雇用の状況				基準値	
	障害者※ の人数 (人)	実人数(人)※	不足数 (人)	実雇用率	法定雇用率	法定雇用 障害者数 (人)
知事局	172.5	139	0.0 達成	2.88%	2.5%	149
議会事務局	1.0	1	0.0 達成	2.47%	2.5%	1
教育委員会	314.0	256	8.0	2.33%	2.4%	322
警察本部	18.5	16	0.0 達成	3.04%	2.5%	15

※・短時間勤務職員以外の重度身体障害者、重度知的障害者：1人をもって2人に相当

・短時間勤務職員で、重度以外の身体・知的・精神障害者：原則として、1人をもって0.5人に相当